

令和 7 年千葉市教育委員会会議
第 2 回定例会会議録

千葉市教育委員会

令和 7 年千葉市教育委員会会議第 2 回定例会会議録

日時 令和 7 年 2 月 2 0 日 (木)

午後 1 時 3 0 分開会

午後 2 時 0 5 分閉会

場所 教育委員会室

出席委員	教	育	長	鶴岡	克彦
	委		員	小西	朱見
	委		員	大山	尋美
	委		員	大濱	洋一
	委		員	杉山	浩
	委		員	磯邊	聡

出席職員	教	育	次	長	秋幡	浩明	学	事	課	長	長谷川	信
	教	育	総	務	部	長	香取	徹哉	教	育	指	導
	生	涯	学	習	部	長	齋木	久美子	教	育	支	援
	学校教育部参事(教育改革推進課長事務取扱)						松田	昌幸	保	健	体	育
	中	央	図	書	館	長	佐久間	仁央	教	育	セ	ン
	総	務	課	長	山田	利雄	養護教育センター	所	長	細川	義文	
	企	画	課	長	望月	宏次	生涯学習振興課	長	志保澤	剛		
	教	育	職	員	課	長	川島	政美	文	化	財	課
	教	育	給	与	課	長	吉野	嘉人	総	務	課	総
	学	校	施	設	課	長	堀	明德	括	主	幹	
											酒井	名菜子

書	記	総	務	課	総	務	班	主	査	猪飼	恭平	総	務	課	主	任	主	事	小坂	由希
---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	----	----	---	---	---	---	---	---	---	----	----

1 開会

教育長より開会を宣言

2 会議の成立

全員の委員の出席により会議成立

3 会議録署名人の指名

鶴岡教育長より杉山委員を指名

4 会期の決定

令和7年2月20日（1日間）とすることで全委員異議なく決定

5 議事日程の決定

議事日程を全委員異議なく決定

6 議事の概要

(1) 報告事項

報告事項(1) 第67回千葉市小・中・中等教育・特別支援学校児童生徒作品総合展覧会第2部について

八斗教育指導課長より報告があった。

報告事項(2) 令和6年度千葉市教育研究奨励賞について

八斗教育指導課長より報告があった。

報告事項(3) 新居浜市教育委員会の本市不登校対策の視察報告について

保田教育支援課長より報告があった。

報告事項(4) 第3次C A B I N E Tの導入後の状況について

細川教育センター所長より報告があった。

(2) 議決事項

議案第4号 令和8年度千葉市立養護学校高等部及び高等特別支援学校入学者選考の日程について

保田教育支援課長より説明があった後、全委員異議なく、原案どおり可決した。

(3) 発言の要旨

報告事項(1) 第67回千葉市小・中・中等教育・特別支援学校児童生徒作品総合展覧会第2部について

鶴岡教育長 報告事項(1) 「第67回千葉市小・中・中等教育・特別支援

学校児童生徒作品総合展覧会第2部について」、教育指導課長、説明をお願いします。

八斗教育指導課長 第67回千葉市小・中・中等教育・特別支援学校児童生徒作品総合展覧会第2部について、報告します。

1月25日から2月2日までの9日間、千葉市美術館を会場に開催しました。この総合展覧会第2部は、書写、特別支援教育、図工・美術、家庭、技術・家庭の4部門の日常の授業において、児童生徒が取り組んだ優秀な作品を一堂に展示し、その成果を公開するものです。

会場は、昨年度同様に千葉市美術館での開催となり、1階のさや堂ホール、9階の市民ギャラリー、11階の講堂の3フロアを会場に、各学校から選ばれた作品2,344点を展示しました。1階のさや堂ホールには、家庭、技術・家庭の作品と特別支援教育の作品、9階の市民ギャラリーには、書写、美術、図画工作の平面の作品、11階の講堂には、図画工作の立体の作品を展示しました。

参観者数についてですが、9日間で延べ1万8,769人の参観者がありました。昨年は1万8,085人でした。昨年より約700人の増となり、多くの方が来館され、千葉市美術館も大盛況となりました。

どの部門の作品も工夫を凝らしたり、丁寧に美しく制作したり、思いを込めてじっくりと取り組んだりした大変見応えのある作品を一つ一つ感心をしながら熱心に見入る市民の姿が見られました。また、本展覧会は教職員の研修の場として大変有効な面もありますので、たくさんの教職員が研修として来場し、熱心に参観する姿も見られました。

今後、今年度の総合展覧会第1部、第2部の各部門について、審査員による講評を冊子にまとめ、各学校に配信する予定です。

鶴岡教育長 審議に移りますが、質問等を含め、何かありますか。

磯邊委員 ご説明ありがとうございました。

私は1月26日の日曜日に拝見しに行ったのですが、資料ですと一番参観者が多い日で、どの会場もとてくにぎわっていました。

親子連れで自分の作品の前で写真を撮っていたり、小さい子が「私もこういう習字をやりたい」と言ったら、お母さんが、「じゃあ習字教室に行く？」とそんなことを言っていたりして、

何かとても微笑ましかったなと思っています。

会場が3会場に分かれていて、手狭だというのでやむを得ないと思うのですが、少しその行き来が大変だったかなということを感じました。ただ、あの膨大な作品を、きれいに配置をしたスタッフの皆様のご努力を考えると、本当に頭が下がります。大変ありがとうございました。

鶴岡教育長 ご意見という形でよろしいですか。

磯邊委員 はい、感想です。

小西委員 私も感想になります。毎年のことなのですが、今年も見させていただいて、子どもの能力の高さというか、作品のレベルの高さに本当に感心しきりでした。磯邊委員からもあったのですが、非常に繊細な作品なので、やはり搬出入が大変だったかと思います。スタッフの皆様には心から感謝を申し上げたいと思います。

1点少し気になったのが、写真撮影に関してなのですが、私が見させていただいたときにも、スタッフの方に「写真撮影してもいいですか」とお聞きになった高齢者の方が2人ほどいらっしゃいましたし、展覧会で検索すると、幾つかの書道教室が自分の生徒が入賞しましたということで写真を掲載しているのですが、そこに全体写真で名前が載っているものが掲示されたりしています。もう少し一般の方に写真撮影に関するルールが分かりやすいような形で、何か掲示をされた方がいいのかなというところが気になりましたので、引き続きご検討いただければと思います。

鶴岡教育長 事務局の見解はありますか。

八斗教育指導課長 ありがとうございます。そのようなルールが徹底できるようにしたいと思います。

鶴岡教育長 現段階では、ご自分の親族の作品はいいですよというアナウンスなのですよね。

八斗教育指導課長 はい、その通りです。

鶴岡教育長 では、そここのところの徹底、注意喚起をお願いします。

八斗教育指導課長 はい。

磯邊委員 1点質問をよろしいですか。1月30日の参観者が1,291人と、平日にしてはとて多いのですが、何か事情があるのでしょうか。

八斗教育指導課長 平日はおそらく、教員が、作品を見て勉強をするということ、学校単位で来るところが多かったです。それが要因の一つにもなるのではないかと考えております。

鶴岡教育長 木曜日は各学校の研修日になっております。

磯 邊 委 員 ああ、そういうことなのですね。それで大きく伸びているのですね。承知しました。

大 山 委 員 意見です。今年、さや堂ホールが使えるようになったのはすごくメリットがあったと思います。あの場所は結構ルールが厳しかったのが、今少し緩和された面もあって使えたと思うのですが、1階に特別支援の子どもたちの図工等の作品がきれいに飾られていました。

作品が重なることなく少し間が空いて置いていたのと、また、家庭科の作品が壁を使ってきれいに飾ってあり充実していたので、さや堂ホールは今後も使っていただければと思います。1階なので多分皆さん入りやすいですし、他の目的で美術館に来た方もあそこですとのぞいていかれるので、よかったと思います。どうぞ来年からも、さや堂ホールが使えるようにお願いします。

杉 山 委 員 参観者数の1万8,769人の中で、一般の方は何人という、そういう数え方はしていないのでしょうか。

八斗教育指導課長 はい。

杉 山 委 員 自由に見ていかれるということですよ。確認でした。

報告事項(2) 令和6年度千葉市教育研究奨励賞について

鶴岡教育長 報告事項(2)「令和6年度千葉市教育研究奨励賞について」、教育指導課長、説明をお願いします。

八斗教育指導課長 報告事項(2)令和6年度千葉市教育研究奨励賞について報告します。

「1 趣旨」ですが、各教科等において研究実践活動が特に顕著な教職員に対して、千葉市教育研究奨励賞を授与し、今後の研究・実践活動の充実発展を期するとともに、全教職員の研究奨励を図ることとしております。

「2 研究分野」は、教科、特別活動、特別支援教育、情報教育、学年・学級経営、校内研修、学校事務・学校給食など、16の分野を対象としております。

「3 受賞対象者の要件」は、人格識見に優れ、原則として教職経験10年以上、本市在職8年以上の教職員で、各教科等及びその他の教育活動において、研究実践活動が特に顕著であり、今後本市の学校教育の充実に寄与することが期待できる者とし、校長、副校長、教頭は対象外としております。

なお、資料に記載はありませんが、今年度の本市教育奨励賞受賞者の平均年齢は41.8歳、昨年度は41.3歳でした。若年層教員が増大している中、実践的指導力のある人物のミドルリーダーとしての役割が重要になっています。選考に当たっては、これからの千葉市の教育を創造し、リードしていくことができる教職員の育成が急務であることや、若年層教職員の模範となるような人物を表彰することを主眼として、各種研修会等で具体的な教育実践を幅広く評価し、千葉市教育の発展に寄与できる教職員を選考しました。

続きまして、「5 その他」です。

この賞は昭和36年に設けられたもので、今年度で64回目を迎え、これまでに1,395人の教職員が受賞をしております。

次ページには、参考として今年度の受賞者一覧を掲載しております。今回の受賞者は、いずれも現場で研究を推進してきた人物であり、これを機会に受賞者がこれからの5年、10年とそれぞれの研究分野で中心となって活躍することを期待しております。

この顕彰制度により、千葉市全体の教職員の研修意欲が向上し、千葉市教育のますますの充実、発展につながるものと考えております。

鶴岡教育長 では、審議に移りますが、質問等何かありますか。

大山委員 教科別の人数の割合などには何かあるのですか。それとも研究の中で優秀な方たちが選ばれているのですか。

八斗教育指導課長 先ほど申し上げたとおり、それぞれの部門別で顕著な活躍をしている方を選考したということです。割合を設定しているものではありません。

大山委員 ありがとうございます。

鶴岡教育長 各研究分野で対象者がいるかというように選考していて、一覧に記載がない分野は、今年度は対象者がいなかったという捉えです。

杉山委員 この制度は初めて知りました。素朴な質問なのですが、研究されている方は現役の方なのですが、それぞれ皆さんはその専門分野のサークル活動など、何かやっていたらっしゃるのですか。それとも個人的に活動されている方たちなのでしょうか。

八斗教育指導課長 外部団体として千葉市教育研究会というものがありまして、教科等の領域で部門に分かれており、それぞれの教職員が専門的

にその分野に属して活動しています。

報告事項(3) 新居浜市教育委員会の本市不登校対策の視察報告について

鶴岡教育長 報告事項(3)「新居浜市教育委員会の本市不登校対策の視察報告について」、教育支援課長、説明をお願いします。

保田教育支援課長 愛媛県にあります新居浜市教育委員会の本市視察について説明します。

「1 日時」につきましては、1月31日金曜日に行われました。

「2 訪問者」ですが、高橋教育長をはじめ、教育次長、教育委員4人、あすなろ教室いわゆる教育支援センターの室長、合計7人が視察に訪れました。

「3 目的」は、千葉市における不登校対策の政策方針や具体的な事業、現状の成果や課題を知ることとありましたので、「4 視察内容」にありますように、午前中に情報交換、午後は朝日ヶ丘小学校内にありますライトポート花見川、次に、花園中学校内にありますステップルームを視察していただきました。

午前中の情報交換では、これまで本市で実践して参りました不登校対策や次期不登校対策パッケージについて説明しました。

午後の視察ですが、ライトポート花見川においては、学区内の中学校に加配教員を1人配置し、各教科の教員が授業を行う仕組みが整っていることを説明しました。

また、花園中のステップルームでは、専任支援員を配置することで継続的な支援が可能であることや、その成果について触れました。また、それぞれの施設において児童生徒を支援している指導員や支援員から生の声を聞いていただきました。

午前・午後ともに予定していた時間を超過するほど多くの質問をいただきました。視察の終了後には、訪問された方々から、千葉市の取組へのお褒めの言葉、感謝の言葉をいただくことができました。

鶴岡教育長 審議に移りますが、質問等を含め、何かありますか。

磯 邊 委 員 この日の午後に生徒指導調査研究委員会があって、先生方も興奮気味に「こういう方が来たんです」とおっしゃっていました。新居浜市でも不登校が大変課題になっていて、千葉市に視察に来たというお話だったと思うのですが、なぜ千葉市を選んでくださったのでしょうか。

保田教育支援課長 いろいろご縁がありまして、千葉市がこういう先進的な取組をしているという情報をお聞きになった方がこの委員の中にいらっしゃるって、千葉市を推薦していただいたと聞いております。

磯 邊 委 員 千葉市以外にも行かれたのですか、このご一行は。

保田教育支援課長 東京の特別区にも行かれたと聞いていますが、詳細についてはお伺いすることができませんでした。

磯 邊 委 員 千葉市の不登校パッケージが知られているというのがいいことなのか悪いことなのかは分からないのですが、ますます充実していただけるといいのかなと思っています。以上、感想です。

小 西 委 員 質問ですが、事務局の方はより先進的な他市の取組の視察に行かれたりしているのですか。

保田教育支援課長 学びの多様化学校設置に際しましては、昨年度については京都の洛風中学校など視察に行かせていただいております。

鶴岡教育長 各課の単位で視察に行っています。

大 濱 委 員 他のところからも結構視察に来ているのですか。

鶴岡教育長 そうですね、電話での問い合わせが多いです。このことについてもう少し教えてください、などというものです。

大 濱 委 員 他の教育委員会から視察に来ていただくこともあるわけなのですね。

鶴岡教育長 はい。

磯 邊 委 員 私も研究の一環として、岡山県総社市の教育委員会と社会福祉協議会に行きました。総社市は、ひきこもりをゼロにしたいというので、「ひきこもりゼロサミット」というのを開くと同時に、不登校を減らすために誰でも学校に行きたくなるプロジェクトというのをやっています。不登校の子はひきこもりの予備群なので、不登校の子をいち早く社会福祉協議会につないで、家庭訪問したり居場所をつくったりということをやっています。人口規模が全然違うので多分一人一人が特定できてしまうぐらいの小さなところなのですが、その場へも行ってみると分かることはたくさんあるので、おもしろいと思います。

報告事項(4) 第3次C A B I N E Tの導入後の状況について

鶴岡教育長 報告事項(4)「第3次C A B I N E Tの導入後の状況について」、教育センター所長、説明をお願いします。

細川教育センター所長 報告事項(4)「第3次C A B I N E Tの導入後の状況について」、報告します。

令和6年12月2日月曜日から、第3次CABINETの学習システム・校務システム・CHAINSの3システムが稼働しました。

ただし、児童生徒の学籍や成績情報を扱う校務支援ソフトについては、年度内の切替えを避けるために、令和7年3月末まで延長稼働をしており、4月から新しい校務支援ソフトに切り替える予定です。

第3次CABINETシステムの概要及び更新による変更点をご説明します。

今回の更新によって、端末の起動速度とネットワーク速度が格段に向上しました。また、これまで排他使用、こちらは一つずつのシステムしか使用できなかったというような状況でしたが、この3つのシステムについて同時に利用できるようにしました。また、学習システムからギガタブサービスに接続できるようにしたことで、教職員は1台の端末で4つのシステムを利用でき、業務の効率化につながっています。

端末については、予備用PCの導入と端末交換の簡素化により、故障や破損時にも教職員が端末を引き続き利用できる体制を整えました。

回線については、これまで有線接続だった校務システムとCHAINSが無線接続に変更されました。この変更により、教職員は職員室の自席以外でも業務が可能となりました。また、各校にモバイルルーターを2台導入し、屋外運動場など無線が届かない場所でも端末が利用できるようになりました。

PC教室につきましては、可動式の机や椅子、グループ活動用のモニター等を新たに設置し、個別学習・協働学習・オンライン授業等、多様な学びに対応できる環境を整えました。

12月には、デジタル教科書が利用できないなどの不具合が発生しましたが、現在は順次解決しております。2月現在、CHAINSへのログイン時の不具合や動作不良が発生し、ご迷惑をおかけしておりますが、こちらも対応を進めているところです。

鶴岡教育長 では、審議に移りますが、質問等を含め何かありますか。

大山委員 ご説明ありがとうございます。サービスデスクのことでお伺いしたいのですが、24時間受付可ということで、これは教育センターにメールがつながって、例えば夜中に問い合わせた場合だと、次の日に答えるなどといった感じのシステムなのでしょう。

うか。

細川教育センター所長 この24時間受付に関しましては、メール及びウェブフォームでの受付になっております。受け付けるのは、共同企業体の主に内田洋行のサービスステーションになっております。

対応ですが、早くて翌営業日の9時から対応するようになっております。

磯 邊 委 員 私もスクールカウンセリング先で、学校に来られない子とウェブでカウンセリングをさせていただくことも増えて、時代は変わったなと思っているところです。

お尋ねしたいのは、教育活動だけではなく、教育相談にもこのCABINETは活用できると思うのですが、教育センターやライトポートにギガタブがどのぐらい配布されているのか、指導員にもIDがあるのかどうかというのは分かりますでしょうか。

細川教育センター所長 まず、ライトポートですが、各ライトポートにギガタブが6台ずつ入っております。そして、指導員には1人ずつ、いわゆるグーグルアカウントというアカウントが渡されておりますので、使用することが可能となっております。

磯 邊 委 員 今までライトポートのスタッフと学校のスタッフは対面でいろいろ情報共有しないといけないことが多かったかと思うのですが、これからオンラインなどを使って、子どもたちがライトポートで作った作品や活動をすぐに先生方が知ることで評価につなげることができたり、子どものイメージを共有することができるので、教育相談の部分にもぜひ活用していただけるとありがたいなと思っています。

杉 山 委 員 今回のCABINET導入について、スピードや環境が変わっていると思うのですが、以前、課題としてセキュリティの話があったかと思うのですが、この件は並行して進めていくというようなことなのでしょうか。

細川教育センター所長 セキュリティに関しましては、情報漏えいがあるってはいけないということで、確実にやっているところです。第1次CABINETのときにはUSBなどが使えたのですが、第2次CABINETになってからはUSBを使えないようにする等の手続きは行っているところです。ですので、セキュリティに関しても十分に配慮して行っているところです。

鶴岡教育長 ただ、セキュリティが厳しすぎるのもどうかという話がこれまでもあり、もっと柔軟に適用できるようにということがあった

かと思いますが、いかがですか。

松田教育改革推進課長 まさに今、教育センターと関係課と協議しながら、一つ一つ課題を整理しておりまして、セキュリティを緩和する代わりに、例えば研修を充実させていくとか、そうした方向性を確認しながら、対応を進めているところです。

鶴岡教育長 より使い勝手がよくなるように今動いています。

議案第4号 令和8年度千葉市立養護学校高等部及び高等特別支援学校入学者選考の日程について

鶴岡教育長 議案第4号「令和8年度千葉市立養護学校高等部及び高等特別支援学校入学者選考の日程について」、教育支援課長、説明をお願いします。

保田教育支援課長 議案第4号「令和8年度千葉市立養護学校高等部及び高等特別支援学校入学者選考の日程について」説明します。

次年度も今年度に引き続き、養護学校高等部及び高等特別支援学校の入学者選考については、県と同一歩調で進めたいと考えております。

養護学校高等部普通科の入学者選考日は、令和8年2月17日火曜日、18日水曜日のうち校長が定める日としております。

また、高等特別支援学校の入学者選考日は、令和8年1月8日木曜日、9日金曜日としております。追選考日は、1月16日金曜日です。

この日程に合わせ、願書等の提出期間、入学許可候補者の発表及び通知の日程も定めております。

入学者選考要項につきましては、7月の教育委員会会議にてご協議いただきたいと考えております。

鶴岡教育長 審議に移りますが、質問等を含め、何かありますか。

ご質問ないようですので議案第4号「令和8年度千葉市立養護学校高等部及び高等特別支援学校入学者選考の日程について」を原案どおり可決したいと考えますが、いかがでしょうか。

(「異議なし」という声あり)

鶴岡教育長 ご異議ないようですので、原案どおり可決とします。

鶴岡教育長 以上で、本日の議事日程記載の案件に係る審議は終了しました。委員の皆さん、ここまででその他として何かご意見、ご質問等ありますか。

磯 邊 委 員 今年の高等特別支援学校の入学者選考の倍率というのはどのくらいだったかというのは分かりますか。

保田教育支援課長 約1.6倍となっております。

磯 邊 委 員 昨年度は定員割れでしたよね。

保田教育支援課長 昨年度は、ほぼ1.0倍でした。

磯 邊 委 員 今、千葉県の方も、高等特別支援学校をかなり増やしているところですが、私の勤務先でも残念ながら不合格となってしまって、手帳を持っていながら県立高校を受けざるを得ないというような進路指導をしている生徒がいます。千葉市で手帳を持っている子がこういったところに漏れてしまって、もう少し言うと、高等特別支援学校に受かるためには塾に行ってきたりとトレーニングを受けて入るという、親もきちんと教育を受けて受験に臨んでいるので太刀打ちできないご家庭も実はあったりするのですね。

そういう現状を鑑みると、特別支援学校で倍率がついてしまうということ自体の課題であるとか、今後の拡充計画というのでしょうか、こういったところも、本当に高等特別支援学校の学びを必要としている千葉市の全生徒さんにその学びが届くようなご配慮をいただけるとありがたいなと思っています。

杉 山 委 員 全く同じような内容にはなるのですが、磯邊委員がおっしゃったとおり、塾とか勉強とかを努力して自分で通えるようにがんばっているのですが、今回高等特別支援学校を落ちてしまった方が結構いらっしゃいます。そこがもし落ちてしまった場合、市立養護学校に行くことが多いのですね。

そうすると、そこは重度障害の子も多いので、スポーツがなかったり、あとは完全送迎で15時過ぎには学校を帰ってしまったりと環境が全く変わってしまいます。そこで、どこを選ぶかという、千葉県立の特別支援学校や、あとは市川方面の特別支援学校のようなすごく遠いところを選ぶという現実があります。この場でどうしてほしいというわけではないのですが、何かしら対策をしてほしいというか、親も本人も大変だと思うのですよね。

磯 邊 委 員 特別支援学校を選ぶ家庭もあれば、近隣のいわゆる進路多様校を受験して、定員割れをしているようなところを選んで入らざるを得ないご家庭というのはないわけではないです。

杉 山 委 員 しかし、そこに行ってしまうとあまりにも差があって、知的障害の方になると、実際に続かなくなってしまうケースも結構あったりもして、すごく課題だなというのは感じました。

鶴岡教育長 今、課題提供をいただいたのですが、事務局から見解をどうぞ。

保田教育支援課長 いただいたご意見は、ぜひ検討して参りたいと思います。ただ、高等特別支援学校は将来の就労と、それからいわゆる技術を身につけるための学校ということで、作業に対してお子様ご理解いただいて安全安心に作業していただくという素地を確認するという側面もありますので、全員を受け入れるというところまで将来いけるかどうかについては、今後いろいろと学校の体制も含めて考えて参りたいと思います。ご意見ありがとうございます。

7 その他

第1回臨時会は、3月 3日 月曜日 午後2時からとした。

第3回定例会は、3月19日 水曜日 午後2時からとした。

8 閉会

鶴岡教育長より閉会を宣言